

2008年8月1日

各位

証券紹介業の取扱について

株式会社 東和銀行(頭取 吉永國光)は、新光証券株式会社(社長:草間高志)及び日本アジア証券株式会社(社長:当山明彦)と提携し、2008年8月5日(火)から証券紹介業の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 提携会社

- (1) 新光証券株式会社
- (2) 日本アジア証券株式会社

2. 証券紹介業の概要

証券紹介業は、「株券の電子化(株券ペーパーレス化)」に向けた株券の預託や、当行で取扱いを行っていない金融商品の購入に関心のあるお客様を提携先証券会社に紹介することにより、お客様のご要望にお応えする業務です。

*「株券の電子化(株券ペーパーレス化)」

2009年1月に「株券の電子化(株券ペーパーレス化)」が実施される予定となっております。電子化が実施されますと、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社等の金融機関の口座で電子的に管理されることとなります。これにともないお手元の株券は無効になり、本人名義でない株券等については株主の権利を失う場合も出てまいります。つきましては、自宅や貸金庫等に保管している、いわゆる「タンス株」は、電子化の実施までに証券会社を通じて証券保管振替機構(ほふり)に株券を預託しておくことをお勧めいたします。ほふりに預託することで、電子化移行にともなう手続きは不要となり、また株主としての権利も確保されることとなります。

3. 紹介方法

新光証券	対面での取引を希望されるお客様を紹介いたします。	・当行担当者が新光証券の社員とお客様のご自宅へ訪問して紹介いたします。
日本アジア証券	非対面での取引を希望されるお客様を紹介いたします。	・口座開設申込書類と株券を日本アジア証券に郵送していただきます。(「ゆうパック」のキットをご提供いたします。) ・お取引は日本アジア証券のコールセンターが受付けます。 ・お客様がご希望しない限り、日本アジア証券の社員は訪問しません。

4. 取扱開始日と取次店

2008年8月5日(火)から全店にてお取次ぎいたします。

以上